

写

国大協企画第14号
平成23年4月21日

民主党電力需給問題対策PT
座長 直嶋正行様

一般社団法人国立大学協会
会長 濱田純一

夏期の電力需給調整について（要望）

去る4月8日の政府の電力需給緊急対策本部においては、東日本大震災に伴う電力需給逼迫に対応すべく、今夏の電力需給対策として、東京電力及び東北電力管内の契約電力500KW以上の大口需要家に対し、電気事業法第27条に基づき、一律25%程度のピーク消費電力の抑制を行うこととされ、国立大学もその対象となっております。

国立大学においては、従来より、政府の温室効果ガス削減方針への貢献や、経費節減の観点等から、消費電力の抑制に取り組んできており、今夏の消費電力抑制についても、各大学における様々な創意工夫によって、最大限、対応していきたいと考えております。

ただし、国立大学附属病院は、地域医療の最後の砦として機能しており、本機能を停止し、外来閉鎖や入院病棟の閉鎖につながれば、受診を希望していた紹介患者・手術待機患者・救急患者が医療難民となり、社会的混乱を招くことが予想されます。また、附属病院が占める消費電力は大学の規模によって差はあるものの、当該大学の消費電力の大部分を占めており、附属病院の機能を維持した場合には、他学部における教育研究機能を停止せざるを得ないなど、国立大学の教育研究機能に深刻な影響を与えることとなります。

国立大学の教育研究機能を停止して、稼動している大型実験装置等の停止を行った場合、これまで積み重ねてきた貴重な研究試料や研究データを消失することになり、将来にわたる我が国の国際競争力の低下を招きかねません。現下の未曾有の国難に直面している時にこそ、「知の拠点」としての大学の機能を最大限に発揮させる必要があり、国を挙げた英知の結集を通じて、我が国の国際競争力の低下や海外への頭脳流出に歯止めをかけていくことが求められます。

すなわち、国立大学では、国民生活に直結する附属病院の診療や、我が国の国際競争力を基盤として支える大型の実験装置等に係る部分での消費電力が多く、最大限の努力をしたとしても、消費電力を25%削減することは、非常に困難であります。

政府における消費電力抑制目標の策定に当たっては、このような国立大学の特性を踏まえ、附属病院等を消費電力抑制の対象から除外するなど、教育研究へのご配慮をいただきますようお願い申し上げます。